

地域の見守りで 高齢者の消費者被害を 防ぎましょう

監修／椋山女学園大学 教授 東 珠実



「いつもと違うな」
「どうしたんだろう？」
ちょっとした気づきが
消費者トラブル防止に
つながります



「なりすまし詐欺」「もうかるちゃ詐欺」にご注意！

小矢部市消費生活相談室 ☎0766-67-1760(内線735) 市民協働課内